

令和 2 年 4 月 16 日現在

機関番号：23804

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K12863

研究課題名（和文）海洋保護区と麻薬取引のミッシングリンク 犯罪抑止のツールとしての自然保護区研究

研究課題名（英文）Missing link between marine protected area and drug trafficking - Toward the study of "protected area for the crime deterrence".

研究代表者

武田 淳 (TAKEDA, Jun)

静岡文化芸術大学・文化政策学部・講師

研究者番号：00779754

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,900,000円

研究成果の概要（和文）：中米地域は、生物多様性のホットスポットと呼ばれ、各国は自然保護区を整備してきた。しかし、その保護区が麻薬密輸のゲートウェイとなっている現状が指摘されている。そこで「なぜ、自然保護区は麻薬取引の現場として利用されてしまうのか」という問いのもと、コスタリカを事例に研究を行ってきた。

コスタリカにおける自然保護区の構造研究と、保護区管理の実態研究を行った結果、同国の海岸線は52%が保護区に指定されており、そのほとんどの区域で人の居住が禁止されていることがわかった。保護の副産物として警備の薄い人口の空白地帯が誕生したことが、犯罪者に保護区が利用される一因であることがわかった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

「自然環境を保全する」という地球規模に取り組むことが、安全保障上のリスクを生むことを事例研究から明らかにした点において社会的意義を持つ（だからこそ、私たちは自然環境の「守り方」を常に議論しなければならない）。また、近代社会を特徴づける科学技術と経済の発展が、その反作用として環境問題などのリスクを生むことはすでに自明のこととなっている。しかし、環境問題を解決するためのさらなる技術（本研究でいえば自然保護区制度）の発展が、新たなリスクを生むことを明らかにした点において学術意義を持つ。

研究成果の概要（英文）： This research argues why is protected area used for drug trafficking in the case of Costa Rica. Several studies have shown that drug trafficking is taking a toll on Central America's biodiverse forest. However, there is one exception. Costa Rica is facing the same threat, but the forest cover has increased.

Through the analysis of Costa Rican marine protected area system and field research, I obtained the following result: 52% of the coastline of the country is covered as a protected area that the residence of the person is prohibited - it is a hideout for the criminal - by a law. There is possibility that menaces of the drug trafficking so as to increase if protected area increases.

研究分野：開発人類学

キーワード：リスク社会 人新世 自然保護区 コスタリカ エコツーリズム

1. 研究開始当初の背景

南北アメリカ大陸に挟まれた中米地域は、長らく麻薬ビジネスの脅威にさらされてきたが、その傾向は近年深刻さを増している。その背景として、2008年以降にメキシコの麻薬カルテルへの取り締まりが強化された結果、密輸ルートが南下し、中米がドラッグ運搬の中継地になりつつあることが指摘されている (Grillo 2011)。

このような状況の中、中米地域の環境問題は、麻薬問題と密接に関係していることが研究され始めている。そのきっかけとなったのが、2014年に科学雑誌“Science”に投稿されたMcSweeneyらの論文である (McSweeney et.al 2014)。彼女らが調査対象とするホンジュラスおよびグアテマラでは、森林伐採が禁止されているはずの自然保護区で、森林減少が進んでいるという。その理由として、自然保護区内の運営にかかわる行政官が、麻薬密売人からの賄賂や暴力による圧力をかけられ、保護区内の開発 (滑走路建設やマネーロンダリングを目的とした農地開発など) が行われていることが挙げられている。当該論文では、麻薬運搬がなされた時期と、森林伐採がされた時期と森林伐採が行われた時期を比べることで、両者の間に相関関係があることを明らかにしている。

McSweeneyらの論文は、中米各国の自然保護区行政に大きな影響を与えている。例えば、2014年に開催された国際会議「第4回メソアメリカ自然保護区会議」では、麻薬取引が森林減少の一因となっていることが認識された上で、「麻薬対策としての自然保護政策」が検討され始めている。

本研究が対象とするコスタリカにおいても、2011年に、国内で最も観光客を集める国立公園が、大規模な麻薬取引の現場として利用されていることが警察の調査で明らかとなっている。このように、麻薬対策は、保護区の現場レベルにおいても喫緊に取り組みなければならない課題として認識されている。



図1：麻薬密輸ルート(Grillo:2011)参照

2. 研究の目的

なぜ、自然保護区は麻薬取引に利用されてしまうのか。このような問いのもと、本研究ではコスタリカの沿岸域の自然保護区に射程を絞り研究を行った。以下、問いの設定について補足する。筆者は、同じ中米の国を扱っていても、McSweeneyらの議論をそのままコスタリカに当てはめることは難しいと感じている。その理由は大きく2点ある。一つ目は、McSweeneyらは陸域の自然保護区に着目しているが、コスタリカ政府の発表によれば、麻薬密輸は、海から陸揚げされるケースが多いという。したがって、沿岸域に着目しなければ効果的ではないと考えられる。第二に、ホンジュラスやグアテマラのケースは、保護区の管理(さらに言えば管理しているヒト)が問題として指摘されていた。一方、コスタリカの保護区管理は、行政だけでなく大学やNGO住民などとの協働で行われており、複数人の監視の下で管理が行われている(武田・及川 2014)。そのため、保護区内の開発の決定は、一個人で行うことはできない制度となっている。加えて、コスタリカの森林被覆率は1980年代後半以降、一貫して増加傾向にあり、森林保全は進んでいる。

すなわち、麻薬取引が環境破壊を助長すると説くMcSweeneyらとは異なり、コスタリカでは保護区によって自然が守られているにも関わらず、麻薬取引が行われているという現状がある。したがって、コスタリカにおいては、自然を守ればまもるほど、麻薬取引が盛んになる可能性を検討する必要がある。

表1：先行研究と本研究の比較

	McSweeney	本研究
対象国	ホンジュラス	コスタリカ
研究対象	陸域の自然保護区	海域の自然保護区
		⇒ 麻薬密輸の主要ルートは、海から陸揚げされる(警察発表) ⇒ 海洋保護区が麻薬密輸のゲートウェイとなっている
保護区の運営	麻薬取引は、保護区運営を脆弱にする。保護区の運営を問題視。	保護区の管理・運営は、複数のアクターの監視の下で行われる。
現状	麻薬取引が行われると森林が破壊される。	森林および保護区の面積は増加。それにも関わらず、麻薬取引が行われている。
問題の所在	保護区の運営(運営にたずわるヒト)が問題。	保護区制度に問題がある？

3. 研究の方法

なぜ、コスタリカの海洋保護区は、麻薬密輸に使われてしまうのか。本研究では、このような問いへのアプローチとして、海洋保護区制度の構造および歴史分析（第一部）、海洋保護区の管理に関する実態分析（第二部）の二段構成で研究を行ってきた。第一部の研究方法は、文献資料を基本とし、コスタリカ共和国立法議会のデータベース、環境エネルギー省の行政文書、コスタリカ大学図書館における文献渉猟を行った。第二部の研究手法は、現地調査に基づく半構造化インタビューを用いた。現地調査は2017年度に2回、2018年度に2回、2019年度に1回（いずれも期間は2週間程度）実施した。調査地は、沿岸域に立地するマヌエルアントニオ国立公園を対象とした。

4. 研究成果

(1) 調査の結果

コスタリカの海岸線の52%が保護区に覆われており、それらの多くが人の居住を禁止する規制の強いタイプの保護区であることがわかった。すなわち、海沿いの自然を守るために保護区を設置してきたことが、結果的に海岸線に人口の空白地帯を生み出すこととなった。このようにして出来上がった「人目につかない土地」が犯罪に利用されている、という事態を引き起こす一因となった。以下、詳述する。

前提として、コスタリカは領土（陸域）の26.6%、領海の17.5%が自然保護区に指定されている。また、自然保護区の総数は166区に及ぶが、このうち、沿岸域には59区が存在し、実に、全海岸線（総延長1372km）の52%（711km）が保護区に指定されている。なお、コスタリカの自然保護区は6つのタイプが存在する。保護区のタイプごとに、保護区内の規制はことになっており、詳細は生物多様性法規則70条に規定されている。表1は、タイプごとの保護区数および保護面積をまとめたものである。この比較からは、海沿いに限っては「国立公園」が数においても、保護面積においても大きなウエイトを占めることが分かる。なお、国立公園の特徴の一つは、人の居住を禁止している点にある。したがって、海岸線の52%が保護区に指定されており、その多くは人口の空白地帯ということになる。

表 2: タイプごとの海洋保護区の特徴

名称	全保護区数	海洋保護区数	陸域面積(km ²)	海域面積(km ²)	人の居住
森林保護区	9	0	2,376	0	可
保護区域	31	0	1,572	0	可
国立公園	28	9	6,294	4,798	不可
生物保護区	8	1	216	55	不可
野生生物保護区	10	2	230	72	可
湿地	12	3	363	78	可

(2) 今後へ向けた展開

本研究は、自然保護区が犯罪に利用されてしまうメカニズムを掘り下げてきた。そこで、次なる研究では、問題の解決策、すなわち「保護区の治安をどのように解消していけばよいのか」という課題へとつなげていきたい。その足掛かりとして、注目したのが観光である。観光は、コスタリカの基幹産業である。そして、文化的遺産が乏しいコスタリカでは、基本的に国立公園などの自然が観光資源となっている。したがって、本研究が明らかにしてきたように、保護区の治安が悪くなることは、単なる環境行政の問題にとどまらず、観光ひいてはコスタリカ経済全体へ影響を及ぼしかねない。

しかし、保護区の治安が悪くなる一方で、保護区を訪れる観光客数は増え続けている実態がある。「平和でなければ観光は成り立たない」という一般論とは裏腹に、観光が維持されているのは、観光自体に平和を生み出す何らかの仕組みがあるからなのかもしれない（武田 2018）。このような間のもと、本研究はさらなる展開として、2020年から基盤研究B「積極的平和構築のツールとしての観光研究—中米地域におけるエコツーリズムを事例に」（課題番：20H04438 代表研究者：武田淳）へと引き継いでいく。

参考文献

- McSweeney, K. et al. (2014) “Drug Policy as Conservation Policy; Narco-Deforestation” in *Science*, Vol.343, pp.489-490
- Grillo, I. (2011) *El Narco: Inside Mexico's Criminal Insurgency*. Bloomsbury Pub Plc USA.
- 武田淳・及川敬貴（2014）「協働型資源管理にみるエコ統治性の諸相—コスタリカにおけるウミガメ保全事業を事例に」『沿岸域学会誌』vol.27 No.3 pp.51-62
- 武田淳（2018）「コスタリカのウミガメ観光における地域ガバナンス—積極的平和構築のツールとしての観光研究へ向けて」『日本国際観光学会論文集』25 pp.7-14

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 4件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 武田 淳	4. 巻 25
2. 論文標題 コスタリカのウミガメ観光における地域ガバナンス 積極的平和構築のツールとしての観光研究へ向けて	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 日本国際観光学会論文集	6. 最初と最後の頁 7-14
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 武田 淳・立脇 隆文	4. 巻 17
2. 論文標題 岡崎市宮崎地区における林野の形成 針葉樹林の出現と共有地の再編成	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 地域活性研究	6. 最初と最後の頁 34-43
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 立脇 隆文・武田 淳	4. 巻 17
2. 論文標題 額田地域・男川流域の神社や針葉樹林におけるムササビの生息状況	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 地域活性研究	6. 最初と最後の頁 24-33
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 武田 淳	4. 巻 第24号
2. 論文標題 ネオリベラリズム国家における観光の役割	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 日本国際観光学会論文集	6. 最初と最後の頁 55-62
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 武田淳	4. 巻 3
2. 論文標題 「自然」の観光資源化の変容過程 ガイドブックの逐語分析を通じた試論その1	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本国際観光学会自由論集	6. 最初と最後の頁 10-14
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計5件 (うち招待講演 3件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 武田淳
2. 発表標題 コスタリカのウミガメ観光における地域ガバナンス 積極的平和構築のツールとしての観光研究へ向けて
3. 学会等名 日本国際観光学会 第25期総会 (招待講演)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 武田淳
2. 発表標題 環境・貧困・犯罪 積極的平和構築のツールとしての観光研究
3. 学会等名 日本国際観光学会第154例会 (招待講演)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 武田淳
2. 発表標題 「最後の楽園コスタリカ」映画は何を問い、そして何を問わなかったのか
3. 学会等名 JICA中部 なごや地球ひろば 映画「最後の楽園コスタリカ」上映・講演会 (招待講演)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 武田淳
2. 発表標題 移民・麻薬・環境保全 中米地域における環境保全と麻薬取引のミッシングリンク
3. 学会等名 東アジア研究会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 武田淳
2. 発表標題 中米移民問題と麻薬戦争
3. 学会等名 東アジア研究会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 海洋政策研究所	4. 発行年 2017年
2. 出版社 海洋政策研究所	5. 総ページ数 385
3. 書名 人と海洋の共生を目指して 150人のオピニオン	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------	---------------------------	-----------------------	----